

平成29年9月4日（月曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

平成29年第3回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（13名）

1番	澁谷秀夫君	2番	赤間幸夫君
3番	櫻井靖君	4番	（欠番）
5番	後藤良郎君	6番	小幡公雄君
7番	高橋幸彦君	8番	今野章君
9番	太齋雅一君	10番	色川晴夫君
11番	菅野良雄君	12番	高橋利典君
13番	阿部幸夫君	14番	片山正弘君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	亀井純君
財務課長	千葉繁雄君
企画調整課長	小松良一君
町民福祉課長	太田雄君
健康長寿課長	児玉藤子君
産業観光課長	安土哲君
建設課長	赤間春夫君
会計管理者兼会計課長	鷹平義弘君
水道事業所長	佐藤進君
水道事業所副所長	岩渕茂樹君
危機管理監	赤間隆之君
企画調整課専門官	佐々木敏正君
総務課総務管理班長	櫻井和也君
教育長	内海俊行君

教 育 次 長	本 間 澄 江 君
教 育 課 長	三 浦 敏 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 義 行 主 査 菊 地 磯 子

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 9 年 9 月 4 日 (月曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〃 第 2 議案第 7 5 号 松島町個人情報保護条例の一部改正について
- 〃 第 3 議案第 7 6 号 松島町町税条例の一部改正について
- 〃 第 4 議案第 7 7 号 物品売買契約の締結について【消防小型動力ポンプ付積載車購入】
- 〃 第 5 議案第 7 8 号 平成 2 9 年度松島町一般会計補正予算 (第 3 号) について
- 〃 第 6 議案第 7 9 号 平成 2 9 年度松島町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 〃 第 7 議案第 8 0 号 平成 2 9 年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 〃 第 8 議案第 8 1 号 平成 2 9 年度松島町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 〃 第 9 議案第 8 2 号 平成 2 9 年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 〃 第 1 0 議案第 8 3 号 平成 2 9 年度松島町松島区外区有財産特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 〃 第 1 1 議案第 8 4 号 平成 2 9 年度松島町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 〃 第 1 2 議案第 8 5 号 工事委託に関する協定の締結について【仙石線高城町・手樽間高城こ線橋新設工事】

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（片山正弘君） 皆さん、おはようございます。

平成29年第3回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、11番菅野良雄議員、12番高橋利典議員を指名いたします。

日程第2 議案第75号 松島町個人情報保護条例の一部改正について

○議長（片山正弘君） 日程第2、議案第75号松島町個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。8番今野章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。

今回の、個人情報保護条例の一部改正ということで、中身としては個人の識別符号を明確にしたということと、要配慮個人情報ということでの保護すべき情報の拡大といいますか、そういうことを明確にしたと。こういうことで、特に保護を強化するという意味での内容なので、余り問題はないのかなと思うんですが、提案理由の説明でもありますように、この条例の一部改正については、行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに云々と、こういうことで、個人情報の中で得られた情報を効果的に活用していくという方向があるがために、こうした保護の内容を明確にして取り組んでいく必要があると、こういうことなんだろうなというふうに思うわけです。それで、これから個人情報を活用するというふうになっていきますと、例えば、4情報といって氏名、生年月日、性別、住所などですか、こういうものがありますけれども、そのほか、町で保有している個人情報の種類というのは、今現在何件ぐらいになっているのかですね、その辺について、まず教えてほしいなと思うんですが、よろしく願いいたします。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 事務数で、ちょっと申し上げさせていただきます。

個人識別符号を使用する事務数が247でございます。それから、要配慮個人情報を使用する事務数が217と。247と217ということです。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 結構な種類の情報を町でも持っている、ということだろうと思うんです。問題は、そういう幾つもの情報を持っている中身を加工して出してやることになるわけですね。活用するということになればどこかに情報を提供してやると、こういうことにつながるんだと思うんです。例えば、健康長寿課なんかでは健診のデータを保有すると、こういうことになるのかなと思うんですが、そういったものを個人が識別できないような状況にして情報として出してやると。こういうことにいずれはなるのか、いつからなるのかわかりませんけれども、そういうことにつながっていくと、こういうことで、そういう情報の出し方といいますか、どういうふうにしてそれを加工するのか、その辺のシステムといいますか、やり方なんかをもう既に構築をされているのか、されていないのか。その辺、今後どういう取り組みになっているのか教えてください。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 前にいたセクションで、同じような質問をいただいたかと思うんですが、そのデータそのものを送るのではなくて加工して暗号化して送るということでございます。一般の方は万々が一見てもわからないような情報にはなっています。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 要するに、加工してデータを出すんですが、それは町で加工することになるんですか。その加工の手法とかっていうのも、これは何か国等で基準なりなんなりを設けているのか、その辺はどうなっているんですか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） もちろん国で基準をつくっておきまして、それに応じて加工して、お送りするということになります。それで、議員のご質問の中に、どのぐらいの事務数がということですが、これ、非常に多く感じるかと思うんですが、ちょっとでも情報が入っていれば1つと数えました。例えば、私どもで言えばパソコンを使っていますけれども、指紋認証でパソコンを開けるということでございますと、そのパソコンが扱っている事務についてはもう1つだと、1つの事務だというように入れていますので、かなり多くは見ているということでございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 実際の問題として、町でそういう情報として出してやる作業というのは、既に始まっているということなのか、それともこれからということなのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） これからでございます、この10月からになります。それで、独立事務というんですかね、それについてはまだ決まっておらずで、全く別個に考えている、各自治体で考えている事務について、こちらについては国の個人情報保護委員会のほうに申請があるという話を聞いております。32ほどあるそうですが。それについては、うちの町では該当はしていませんので、そういった独立的にまずやりたいというところも、メニューとしてつながるといふ事以外にこんな事務にも使いたいよという事務ですね、それについてはそういった数字で出ているということです。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） それで、例えば、私よくわからないのは、例えば、先ほど健康長寿課の話をしましたけれども、例えば、医薬品のメーカーだとか、そういう健康産業にかかわる会社などから、そういうデータについて情報提供をしてほしいといった場合には、そういうものは出ていくのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） それは出ていきません。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） それから、もう1つ気がかりだったのは、これは松島の役場の話ではないんですが、震災直後からメディカルバンク、東北大の、ここでDNAの情報を集めたところ。こういうことがあるんですが、その際はいろいろ町民との関係で誓約書や何かも書いてはいただいているかと思うんですが、つくってはいいただいていると思うんですが、松島町でこの情報を提供した人の人数はどのくらいなのかというのは把握しておりますか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 今、数字としては持っていないそうです。（「わかりました」の声あり）

○議長（片山正弘君） 他にございますか。赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 2番赤間です。

私のほうからは、個人情報の取り扱いに関してこの10月1日以降にスタートかけるというこ

とですが、現在の職員に対する取り扱いについての理解度を深めるための研修等、あるいは、役場内、町長以下全職員に対してそういった機会をこれまで何度か持ってきておられるのかどうかも含めて、その辺の説明を聞きたいと思います。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） これまでも、個人情報の保護ということで研修をさせていただいております。このたび、個人識別符号それから要配慮個人情報ということで、新たなというか個人情報の類型が出てきましたので、この辺についても何が要配慮個人情報なのかですね、その辺についてはしっかりまた研修をする機会を設けたいと、このように思っています。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 参考までに、その研修のあり方についてお尋ねするんですが、よく個人情報を取り扱いする窓口部門とかですね、そういった部分と、いわゆる議会方も含めてですが、そういった取り扱いを必要としないというんですか、扱いに覚えがないとか、そういった部署との取り扱いではいろいろ違いが出るわけですが、そういったところについての配慮とか、あるいは外部での、例えばですよ、公務研修関係でそういったことが既に何度か繰り返してやっておって、伝達研修的やってきているのかとか、その辺をちょっと説明を聞きたいんですけれども。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 個人情報を扱う職員はもう中心にやっているわけですが、それから個人情報を法的に扱う職員はそれなりに他所に行って研修しなければならないということでやらせていただいております。公務研修所以外でも研修を、個人情報に関してはありますので、その辺については行かせていただいていると。それから、余り扱うことのない職員も一応対象にはして研修をさせていただいています。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 今後のこととしてもですが、よく耳にすることとして、とりわけ行政機関はそういった情報の扱いについては慎重に、守秘義務等も含めてあるわけですが、そういったものについての事例研究というんですか、庁内にはそういった組織的なことは何か設置して対処していくという考え方はあるんですか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 明確なこういった組織がありますという組織は特にはございませんが、私どもと、総務課と町民福祉課それから情報システムを扱っている企画調整課とでは、

しょっちゅう連携をとってやらせていただいていると。会議を持つより、事務的などところでざっくばらんに情報のやりとりをしたほうが、これは有意義であるというように踏んでおりまして、こういった三課が中心となってやらせていただいているということです。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） これ、最後ですが、いわゆる法人あるいは個人を問わず、町に対して情報開示請求等受けた場合の扱いとして、その情報の中に個人情報として、配慮個人情報等も含めてですが、そういうところの扱いが入っているケースについての取り扱いというんですかね、それは現時点ではどのように取り扱おうとしていますか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 今回の改正にもございますが、18条3号ということで書いてありますけれども、開示請求したもので個人情報が含まれているもの、今回は改正ですので識別符号が含まれているものということでございまして、特定の個人が識別される場合は開示できないと。逆に、そういった特定の個人の識別符号を除いたときには部分開示ができるというようなことでございます。

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第75号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第75号松島町個人情報保護条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第76号 松島町町税条例の一部改正について

○議長（片山正弘君） 日程第3、議案第76号松島町町税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。8番今野

章議員。

○8番(今野 章君) 今回の税条例改正、いわゆる配偶者等の働き、103万円の壁とか、あと123万円でしたか忘れましたが、そういう壁を少しでも取り払うと、こういう趣旨で行われた法改正に基づいて行われると、こういうことになると思うんですが、この中で配偶者控除とそれから70歳以上の高齢者の場合の控除の関係も出てくるかなと思うんですが、説明ではその辺なかったんですが、どんなふうになるんでしょうか。

○議長(片山正弘君) 千葉財務課長。

○財務課長(千葉繁雄君) 条例の説明資料の後ろに、改正後の表がつけてありますけれども、老人配偶者控除については、それ以外の方の控除の拡大に対応して、金額的にこれまで同様、若干控除額が多くなるというのは変わりないです。

○議長(片山正弘君) 今野 章議員。

○8番(今野 章君) 要するに、控除額がこれまでより大きくなるんですか。その辺、何ぼぐらい、大きくなるのであればどこまで大きくなるのかその辺を教えてください。

○議長(片山正弘君) 千葉財務課長。

○財務課長(千葉繁雄君) 改正後の表の、例えば、下のほうに米印でちょっと書いてありますけれども、米印の老人配偶者控除についてはということで、例えば、納税者本人が1,120万円以下の収入であれば、表のところに通常33万円から3万円の控除と書いてありますけれども、そのところが38万円であったり、②のところには1,120から1,170の間であれば22万円が26万円であったりというふうな控除額になると。これ、実際控除の額としてはこのように表に記載されておりますけれども、実際の税額に対する影響というのは約2,000人ぐらいの方のデータを今のこの改正後の表に全て当てはめないと実際出てきませんので、控除、税額そのものの影響というのはなかなか把握し切れないかなというところがございます。

○議長(片山正弘君) 今野 章議員。

○8番(今野 章君) 聞こうと思ったら先に言われてしまいました。わかりました。

それで、次、緑化の関係ですか、市民緑地認定制度ということであるんですが、これは町長の認定を受けた設置管理計画に基づいた土地について、本町では固定資産税額の3分の2を減額すると。3分の2を減額するでよろしいのかどうか、まず、そこを確認させてください。

○議長(片山正弘君) 千葉財務課長。

○財務課長(千葉繁雄君) あくまでも、実際やる方が、法人の方が仮に土地を借りてこの市民緑地を整備したとしますと、土地所有者に対して、これあくまでも課税標準額を軽減すると

ということですので、そこからあと税額を算出するということになりますので、あくまでも軽減は課税標準額ということになります。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） これは、あくまでも法人だとか団体、こういうものでないといけないということなのか。例えばですね、私の住んでいる団地のところにも宅地が空いていたりするところがあると。これは5年以上にわたってその地域に提供しても構いませんと、こういった場合には対象にならないのかどうかですね。そういうのはどうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 今回の対象が、緑地保全緑化推進法人ということで、基本的には特定非営利活動法人、NPOですね、いわゆる。それから一般社団法人、一般財団法人、その他営利を目的としない法人、あとはまちづくり会社みたいな会社組織に対しての措置になりますので、任意の団体の場合は対象外になるということになります。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） さっきの話の続きで、そうするとそういう宅地等を5年以上使わないで、そういう管理計画をつくって町長に認定してもらった場合でですよ、地域の自治会といいますか行政区ですね、そういうところがやる場合はどうなんでしょう。これもやっぱり該当にはならないんですか。例えば、磯崎区がその土地を借り上げて、住民のために提供していくといった場合は該当にならないのかどうか。その辺はどうなんでしょう。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 今言われたケースについては、該当にはなりません。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 最後ですけれども、その管理計画書というものに盛らなければならない内容はこういったものなんですか。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 例えば、緑地保全及び緑化の目標ですとか、あとは緑化推進のため施策に関する事項、それから施設整備、またはあと市民緑地契約などの緑地の保全に関する事項ですとか、あとは緑化推進に関する事項ということで、ある一定のレベルの計画を求めているのかなというふうに思います。

そもそも背景としては、都市部において比較的緑化が不足しているというところもあって、市街地に視点をおいた制度改正というふうなものかなと思っております。松島町の場合は、

都市公園面積が大体51ヘクタール、それから1人当たりの公園面積というのが35平米ということで、県平均が19平米、あとは全国的にも10平米程度ということで、緑化が不足しているという状況ではないとは思いますが、あくまでも都市部にちょっと視点をおいた制度改正だと理解しています。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうしますと、現状松島では、説明でも今のところそういう申請はないというお話なんですけど、今後もほぼあり得ないということなんですか。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 見込みとしては余りないのではないかと考えております。

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 平成31年から、この見直しがかかるというようなことでありますね。改正では、控除対象配偶者を同一生計配偶者に改めて、合計所得1,000万円以下であるものを控除対象配偶者とするということでもあります。この影響によることですね、影響、どのぐらいの影響があるのか、その程度の減になるのか。わからないって言ってたね。でも、そういうことでどうなのかと、改めて。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 税額そのものはちょっと申し上げられないのですが、全体的には29年度の課税ベースの、人数で申し上げますと配偶者控除または配偶者特別控除の適用を受けている方が2,141人です。そこが4人減って2,137人、全体として見れば人数的には余り変わりありません。ただ、単純に控除額ですね、税額ではなくて控除額で見ると6億9,120万円が7億2,096万円ということで、大体、控除額ベースで言えば1,176万円ぐらいふえるということで、最終的にはちょっと判断が難しいとは思いますが、それに比例して実際の税額も若干減るであろうと。ただ、その減った分については、税制改正の大綱の中にもありますとおり、減収分については全額国費で補填するということになっております。現時点ではその補填方法は示されてはいない状況にあります。

また、一番、多分影響が多いと思われまますが、条例説明資料の2ページの一番上の白丸のところかなと考えております。配偶者特別控除が33万円の上限が90万円までに引き上げになるということで、このところでは145人ぐらいふえますので、この部分が影響が大きいだろうと今のところは考えております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第76号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第76号松島町町税条例一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第77号 物品売買契約の締結について【消防小型動力ポンプ付積載車購入】

○議長（片山正弘君） 日程第4、議案第77号物品売買契約の締結についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 2番赤間です。今回の物品売買契約、いわゆる松島町消防第4分団の消防小型動力ポンプ付積載車の更新に当たってということでの締結なんですけど、要するにお伺いしたいのは、今回更新することによってこれまでこの第4分団に備えつけられていたポンプ付積載車でございますが、参考までに経過年数と走行キロ数をお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 経過年数につきましては、今年度で15年を経過しております、走行距離につきましては2,988キロですね、こちらの距離になっております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 多分そういうことだろうという数字では、大体把握させてもらっていますが、要するに、ここが聞きたいところなんですけど、今、お話、経過年数的には15年ということではありますが、いろいろな訓練等を含め、あるいは日ごろからの管理ということで見ていると、相当数、月のうちにも管理点検を重視して、いざ有事に備えての対応をしてい

るような車両です。それから、今、出されましたように3,000キロ未満の走行キロ数、当然判断的にはそれだけ有事想定で出勤回数が少なく済んだんだという理解は立つわけです。しかしながら、もうその台車としての機能といえはほぼちょっといろいろ、今、お話ししている過程でも、議員の中にも新品同様だなどというくらい感覚をお持ちの議員さんもおられたようですけれども、こういったものの今後の扱いですね、廃車していったということなのか、あるいは引き受け手がおられてそれに競売等で払い下げをさせていただくというスタイルをとっていくのか、あるいはどこか自治体間でこういった活用をさせていただけないかという声に応じるスタイルをとるのかということですね。そういったことも想定を入れながら、ちょっと答弁をいただきたいなと思いますけれども。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） こちらの車両ですね、普通、固定資産税なんかですと車両的には5年の耐用年数ということになっておりまして、消防車両では走行距離も少ないということもございますので、実際10年をめぐりに更新を見ておりますけれども、実際、余り使わない車両ということで修理等を加味しましても15年、これが精いっぱいだろうということで、その後は更新を迎えるわけなんですけれども、今回のこの車両につきましては、自動車リサイクル法、こちらに伴いまして、リサイクル料ですね。こちらのほうは既に納金されておりますので、こちらのほうの手続をとりまして、解体の手続ということでの流れになっていきます。あと、こちら特別車両ということで、消防、警察署のほうに届け出をしておりますので、こちらの届け出のほうをまず手続を解除ということでの手続の流れになると思います。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 車両的には特殊車両ということで、そういった手続等も必要になってくるんだろうと思いますが。それで、もう1点、いわゆる動力ポンプ付でありますから、もしこの4分団において、今後更新されて新しい車両が備えられたとしても、スペアとしてこの動力ポンプ部分だけは積載車から外して、いろいろ訓練も含めてですけれども、利用可能だと、再利用が可能だということも想定に入るわけなんですけれども、そういったことを分団から申し出られたりしたら、それは認めるという方向でよろしいですか。その辺ちょっとお伺いします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 今のポンプの状況、町は把握させていただくんですけれども、

実際これは石油立地の交付金のほうで購入するというような内容になっておりますので、実際は車両と一緒に処分ということでの流れで、今のところ考えております。

以上であります。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） あくまで、補助金、石油立地対策交付金等を活用して備えたものであるから、そのまま丸々完成品で廃車に持っていくと。廃車というか再活用の方向に持っていくということであって、地元第4分団からの要請等でもしこういった部分、積載部分で使える物は外させて使わせていただけないかという要望にはお答えしないという考え方だということと理解していいんですか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） そのとおりでございます。（不規則発言あり）

○議長（片山正弘君） よろしいですか。赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） そのとおりとする最大の理由が、ちょっと見出せないんですけれどもね。要は、使えるものをあえて地元で、なおかつ今後の消防等の有事想定において活用する、あるいはふだんから新しく入ってこられる消防団員の研修等を含めて、そういったものに活用したいという希望があったにしても、そういったことにあくまで新しく備えたものだけで対応いただくという考え方で、そういった応用性というか、対応のあり方についてはお答えしないという考えなんですか。その辺のこの判断基準というのは、目安はどういうふうに捉えていますか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） お答えしますけれども、石油立地等の交付金で購入するということもございますので、この部分でそのポンプだけが使える状況であって、外して使うということがもし可能ということであれば、議員おっしゃるように対応させていただきたいと思っておりますので、その部分は確認させていただくということによろしいでしょうか。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 補助金等というか、絡まって、そういった積載の備品であろうともそういったものワンセットで判断するということで、多分答弁されているんだろうと思いますけれども、一定程度の経過年数を経て、そういったものがどこまでも具備条件というんですか、そういった補助、助成、交付金等で賄われたものだから、丸々セットでということであるならばやっぱり廃車に至る前に指導官庁とよく相談するなりして、そういった地元の要請とか、

考え方にできるだけ沿うように対応いただきたいなと思いますがいかがですか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今のご質問、15年たってもまだ使えるかもしれない。場合によっては現場、有事の際に使えるかわからないけれども新しい消防団の研修の一つの材料としてというか器具としてということも考えられるのではないかというお話ありました。あと、担当の者からは、交付金が入っているのでその辺の取り扱いというお話もありました。基本的には、消防団からそういう要請があれば、まず有事の際に使えるかどうか、研修だけなら可とか、その辺ポンプの状況もいろいろあろうかと思しますので、その辺をまず確認をし、消防団の意見も聞いて、なおかつこっちの事務上の話もあります。その辺をすり合わせしながら、現場でその辺は有効利用できればなと思います。その辺の判断は、今後ちょっと時間をいただいて、調査させていただきたいと思います。（「はい。以上です」の声あり）

○議長（片山正弘君） よろしいですか。他にございますか。今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今のお話を聞いていて思い出したんですけれども、ヤフーオークションで消防車が売っていたような気がするんですよ。前に給食センターでも運送の車、この議会で話題になって、もう少し高く売れなかったのかとかいろいろ議論もあった気がするんですが。現状の消防活動において、不足する機能が生じてきたという側面もあったりして、新旧交代で車両を新しくすると。ただ、今までの車両そのものの機能が、現状使えるというのであれば、いろいろそういう形で町の財政を少しでも埋めるという方向で考えることも可能なのかなと。あと、テレビや何か見ていると、諸外国で日本の救急車だとか消防車が、あるいは電車とか中古品が生きて使われていると、こういうのもありますよね。やっぱり、おくれた国といいますか、そういうところに差し上げるという考え方があってもいいと思うんですよ。ただ単にリサイクルでもうつぶしてしまえば終わりということでもなくていいのかなんて、今、お話聞きながら思ったんですが。そういう活用というのは考えられないのかどうか、その辺はどうなんでしょうね。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） オークションに出ている車両なんですけれども、そちらの確認はとっておりませんけれども、もしかして一般財源等で購入した車両ですね、そういう部分で廃棄して、中古市場に出して、その部分だけの財政として収入を得るといような流れでやっている車両かなと思われま。今回、先ほどから申しましているとおりの石油立地対策交付金のほうで購入させていただいた車両ということですので、対応は先ほども申しましたとお

りの内容の流れとなります。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 補助金をもらった、交付金をもらった、だからもうどこまでいってもその法の範囲の中でしかやれないみたいな話になるんだけど、法律というのは必ず弾力条項があったりしているわけでしょう。だからそういう部分というのは一切ないのかどうかです、その辺はどうなんですか。その辺も検討した上でのお答えになっているんですか。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 先ほどの赤間議員と、答えるにはちょっと重なるところがあると思います。今、担当の者からはそういう補助事業で入っているものでそういうルールで今一応担当としては答えたよというようではありますが、先ほどのヤフーの話は、そこはちょっと確認しないとわからないんですけども、ただ、先ほども言いましたように、使えるのであればそういう再利用は一つの頭の中に入れておいてもいいのではないかなという気がします。ちょっとその辺のルールとといいますか、決め事とといいますか、それがどのようになっているかを確認しながら、その辺はちょっと、対応させていただきたいし、確認をさせていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 機能が更新されて、消防活動が向上するという意味で、新しく交換していくとといいますか、更新していくということ自体はそれはそれで意味のあることだと思うんです。ただ、使えるものをリサイクルでつぶして終わりというふうにするのではなくて、何らかの形でやっぱり再利用できる方向もぜひ考えていただきたいと、こういうふうに思います。

あと、もう1つだけ、今後の計画としてはどうなんですかということ。今後のこの消防の小型動力ポンプ車ですか、これの更新というものについては、今後どんなふうな形になるのか、その辺について教えてください。全部終わっているのかどうかです。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 一応計画のほうは立てておまして、今年度は第4分団に配備ということになりますけれども、次年度以降も15年を経過する車両が出てまいりますので、順を追って15年以上を経過した車両に対して更新をしていくというような計画になっております。ちなみに来年度につきましては、第5分団のほうの車両を予定しております。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

○議長（片山正弘君） 今野議員よろしいですか。12番高橋利典議員。

○12番（高橋利典君） 高橋です。今、ちょっと、今野議員との関連もあるんですけども、一応消防自動車の売買に当たっての解体契約というのは結んでいるんですか。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 特に解体契約はまだ結んでおりませんで、今回購入する会社に手数料をお支払いしましてその手続だけをしていただくというような流れになっております。

以上です。

○議長（片山正弘君） 高橋議員。

○12番（高橋利典君） じゃあ、その車両そのものは、この契約会社で自由にできるということですよ。リサイクルとして、この契約業者が自由にできるということですよ。以前、そういうこともあって、聞いたことがあるんですよ。消防車両が、こんなことでオークションもありますよってことで言ったら、何かそれはできないんですって言われたことがあるんですよ。しかし、実際的にことしですけれども、消防事務組合のほうで消防車両をちゃんとオークションにかけて売っているんですよ。80万円でちゃんと決算で上がってききましたので。そういうこともありますので、一応確認していただいて、今野議員の言うとおりに幾らかでも財源の確保の足しになればなというように思いますので、その辺もうちょっと研究というか、その辺のほうよろしく願いたいと思います。（不規則発言あり）

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 今、議員おっしゃられた内容ですね、ちょっと確認させていただいて、対応のほうを考えさせていただきたいと思います。（不規則発言あり）

○議長（片山正弘君） よろしいですか。菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 今のやりとりを聞いて、私ら今決断しなきゃいけないわけでしょう。それなのに後から確認してからとかね、そういう答弁でいいのかなという感じがするんです。時間をとってちょっと確認したらいいんじゃないですか、今。今、ここでどうなるかわからないのを、私ら決断しろと言われてもさ、なかなか難しいところがあるんじゃないのと。その都度こういうもので変わっていったら、大変なんじゃないですかということも思ったんです。ですから、今、時間をいただいて。何かその交付金で購入する場合には、そういうことはできないんだとか何とかっていう財務規則とか何とかっていうの、そういうものないんですか。

その都度そういう判断でやっているんですかということ、そこをちょっと確認してからやったほうが良いと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 先ほど、車両等の再利用、ポンプ等を含めてですけれども、再利用につきまして言えば、県のほうに確認しましたところ県のほうも検討しますということですね、お答えはいただいておりますので、その辺を検討させていただくということでございます。

以上でございます。（不規則発言あり）

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、今ちょっと菅野議員からも時間とって確認してはどうかということで、まず1つ整理しておきたいのは、今回は新しい物を買うものということと、あと、今あるものに対しての考え方、処理の仕方はどうなんだということがありますので、ちょっとその今あるものの再利用といいますか、いろいろなことについて再確認をさせるためにちょっと時間をいただければと思います。

以上です。

○議長（片山正弘君） ただいま、副町長から確認をする時間を若干いただきたいということでございますので、議事運営上若干ここで休憩したいと思いますよろしいですか。（「はい」の声あり）

若干ここで休憩いたします。暫時休憩です。

午前10時40分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

先ほど、11番菅野良雄議員からの廃車等についての確認ということでございましたので、その件について熊谷副町長から答弁をお願いします。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まずは、時間をとっていただきましてありがとうございます。

まず、確認したところ、今の契約、今度新しく買う物についての契約の中に、今まであったもの、古いものですね、その処分費等々については含まれておりません。あくまでも買う分だけですということでありまして、今までは、財産の処分になります。そういうことで、今まであった物の取り扱いについて一応確認をさせていただきましたので、危機

管理監より説明させます。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 今回更新する、古くなった車両の再利用等につきましては、再利用のほうについては先ほど申し上げましたとおり県のほうも検討するということでしたので、地区並びに県と協議しながら使えるものは使う、再利用できるものは使うとか、そちらのほうでやらせていただければと思います。また、消防事務組合のほうで売り払いがあったというようなお話もございましたけれども、これは確認しましたが、補助金等が入っていない車両、こちらのほうを売り払いしているというような、今、確認をとりましたのでご報告いたします。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） ただいま危機管理監から報告がありました。この件について菅野良雄議員、よろしいですか。菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） じゃあ、交付金で買う物だから、売り払いはしないということですか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 売り払い部分に関しましては、先ほどから申し上げましたとおり、石油立地のほうのお金を使っているということで、再利用の部分までは検討の課題にはなるんですけども、売り払うまでのところまでは了承を得ていないということになります。

以上でございます。（不規則発言）

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 広域の場合は、交付金が入っていないから売りましたということでした。じゃあ、交付金で買った物だから売れないということなんですか。そういうことになるんじゃないですか、違うんですか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 交付金が入っておりますので、再利用の部分に関しましては協議の部分でやらせていただくということで、売り払いのほうはできないということになります。

以上です。

○議長（片山正弘君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 協議はするけれども、売り払いはしないということなんですか。よくわからないな。

○議長（片山正弘君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） ちょっと、多分、担当課長は、売り払い、要は競売か何かにかけて売るということは、交付金が入っているというお話で、多少協議は必要ですけども、今のところ売っていいという確認はとれていないと。ただ、再利用についてはこれはちょっとその辺は協議させてくださいというお話です。

以上です。

○議長（片山正弘君） 今回の場合は、売買ということだけでの契約でございまして、処分等については今回のこの議題の中には入っていないという扱いでなっているのではないかとそのように思いますので、その辺を含めて質問をお願いします。菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） さっき控室で話が出たんですが、下取りなんかは、そういう価格は設定されなかったんですか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） この入札に関しましてそういう部分はありません。

○議長（片山正弘君） よろしいですか。（不規則発言あり）他にございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第77号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第77号物品売買契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第78号 平成29年度松島町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（片山正弘君） 日程第5、議案第78号平成29年度松島町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 何点か質問させていただきたいと思います。

まず、8ページお願いします。

総務費、湾クラブの総会というようなことであります。40万円の減額ということで説明資料には、本来ならこの9月に、平成29年9月にフランスで開催が予定されたと、それが延期になったと、来年4月に延期になったと。その理由は何でしょうか。何で延期になったんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 事務局のほうから、6月16日付で延期の通知をいただきました。その内容につきましては、湾クラブ設立20周年記念を迎えるに当たって、その盛大に行う行事の時間を多少いただけないかということで延長したいという申し出があり、今回9月開催を見送られたということになっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 準備するためということなのね。それは準備がおくれているということなんです。なかなか日本ではちょっと考えられないのかなど。前もってこういうものは、決まった年度が。仮に東京オリンピックが準備おそくて間に合わないからというようなことも、これはちょっと飛躍の考え方かもしれませんが、そういう通達があつて40万円の減額があつたというようなことでありますけれども。今、日本は佐世保も含めて、3月には説明を受けたんですけれども、今現時点新しい、国内のですよ、加盟を含めて何カ所あるわけですか。それから、何カ所で、今後検討しているところもあれば教えてください。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 現在加入している湾につきましては、松島町を含め4湾となっております。加入を検討しているのは、先ほど議員がおっしゃいましたとおり佐世保の1カ所ということになっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 予算にも、私たちこうやって湾クラブというようなことで審議しますが、その後の活動がなかなか見えてこない。そういう中で、せめて国内の今加盟しているこの4カ所ですか、そういうところを含めて、4カ所の活動、湾クラブの活動はどういった活動をなさっているのか。どうなんでしょう、実績は。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 昨年度富山県のほうに湾クラブ設立後初めて訪れさせていただきました。その中で、富山県のほうはやはり県が主体、そして民間が主体となっているところもございまして、県事業としましては富山湾をめぐるサイクリングロードの整備、これは普通道路に自転車が走行できるような路面標示等をしておりまして。また、富山湾、大変ヨットハーバー等がきちんと整備している箇所もございまして、そちらを中心とした清掃活動等を行っているように私たちのほうで受けております。駿河湾、宮津湾におきましてもそれらをまねた、いいところをまねた事業の取り組みをしているところもございまして、ことし松島町におきましても松島湾をめぐるっていただくということを契機に、清掃活動を予定しているところもございまして。

以上です。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） それで、こういう世界的なクラブですよ。認知度はどうだかわかりませんが、世界的に見て。今、外国人観光客、そういうものが誘致されアピールしているということもございまして、こういう中でこの松島が湾クラブに入っているよと、世界で最も美しい湾クラブに入っているんだよと、そういうようなアピールとかそういうものはなさっているのかどうかですね。ロジャーが帰国、まだしていないのかもしれませんが、今度新しい……その方に、引き続きこういうものを積極的にアピールしていただきたいと、それで美しい松島を見ていただきたいというような、そういう積極的なアピールを今後引き続きやっていただきたいんですけれどもどのように考えていますか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 今、お話をいただきましたとおり、前国際交流員のロジャーが立ち上げましたVisit Matsushimaのフォロワー数は3,000弱ということで、結構大きいフォローをいただいております。その中で、日本国内で初めて松島湾が世界で最も美しい湾クラブに加入したと、そういったことを全面に打ち出しまして、ぜひ国外向けにはこういった目新しい看板というものを掲げまして、ぜひ来てくださいというようなPRをしておりまして、引き続きしていく予定もございまして。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 来年4月に町長初め行かれると思いますけれども、前回は韓国に松島が行って、非常に懇親会が盛り上がったと。そういうことを聞いております。副議長中心に。

ということで、どうぞもっともっと、町長、来年4月、アピールしていただければありがたいと、このように思います。

それからやはり、せっかく4つの加盟なので、ほかは県中心、あとは松島は単独の町だと。予算規模違いますけれども、やはりこの松島が日本で一番最初に加盟したということ、やっぱり優位性があると。予算規模は違いますよ。しかしそういうことを積極的に、町長、発信して行って、リーダーシップなんかとっていただければいいのかなと思いますけれども、町長、お考え。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） これは、予算のときもお話ししましたけれども。本来ならばことし行く予定だったと。行く予定の目的が2つあって、1つは投票権のある我々が投票をして、佐世保を入会させると、湾クラブにですね、それが1つと。それから、これはどこまでお話ししていいかちょっと定かではないところもありますが、今回は、来年4月以降になると思いますけれども、日本でやりたい、総会をですね。それに手を挙げたい自治体がいるということでもありますので、その自治体に周りの4つがサポートするという形で大会に臨もうかということになるんだろうと思います。当然、向こうに行って、日本で佐世保さんが入ると5カ所になりますので、5カ所で日本の国内で湾クラブを通じて何かやっていけないのかという話は、実は富山のほうから出されておりますので、この辺についていろいろ協議していきたいと。ただ、この湾クラブで一番我々が難点なのは、何かをやるというときにはホストが持つことになっているんですね。ですから、一番、今、お話しされたように、自治体の規模として一番小さいのは松島なので、松島だけでやろうかとなると、それまでの予算というとなかなか組めない。実は、富山もことし富山に4つ集めようと、佐世保ももしかしたら声がかかったのかもしれませんが、計画をされたんですが途中でちょっと断念された。やっぱり、当初予算のときだったんですけども、相当その予算がかかると思うので、全てをホストが持つというこのシステムを、国内だけでやる場合はちょっとこの辺協議しないと、ルールをある程度つくらないとできないのではないかと、そういうような話もしながら、インバウンド等の観光増につながっていく方策は見出していくというように思っています。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今のご答弁は、3月に町長から答弁いただいたというようなことでありまして、今の話によると富山が今中心的に動いているというニュアンスでお聞きしましたんですけども、やっぱり弱小の小さい予算の中でやっている松島で、それを全部負担すると

いうことは、やっぱり困難なのかなと。こうなりますと、やっぱりサポートしながら、そして松島が外国人観光客にアピールして、なお一層していただければありがたいというようなことでもあります。

それから、同じ8ページの町民バスなんです。この策定事業、委託料が700万円と出ております。町民バスは、元の町長、内田町長によって宮城県では初めて町民バスが運行されて、そこから今に、宮城県全部に広がっているわけですが、時代の流れによりまして、いろいろな形態が変わって、デマンドとかそういうもので、いろいろな時代の流れで、こういう事業策定も当然かなと思っております。高齢者もあの時代から全然高齢化になりまして、皆様のご要望が日増しに、年ごとに多くなっていくわけですが、そこで、この策定というのはですね、どのくらいの期間を見ているわけですか。策定は、この1年なのか、半年なのか、いつまでやるのか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 今回の交通網計画につきましては、半年を予定しております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） それで、これ交通網、会議というのはことしの予算9万4,000円計上されて年1回開催するということになりますけれども、今回28万円、全部報酬から何からで報酬が28万2,000円と、この9万4,000円、別に計上されているということなんですか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 地域公共交通会議とは別に計上させていただきました。こちらの計画策定のために8人の委員で3回する、それから専門部会として6人の委員で3回、こちらを考慮させていただき28万2,000円ということでございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今まで委員は14名というふう聞いておまして、その中で有償と無償がありますけれども、公務員関係の方はお金出ていないというようなことでもありますね。この専門部会というのがありますけれども、この専門部会はここに示されるとおり交通事業関係、道路関係、行政と、3回の会議なんですけれども、これ何人で専門部会を構成されるわけですか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 今申し上げましたが、6人でございます。6人で3回でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君）　それで、こういう交通会議、策定するに当たり、利用者のニーズというのですね、こういうことを把握しながらこれを策定していかなければならないと思いますけれども、このニーズの把握ですね、この辺はどのように行うわけですか。

○議長（片山正弘君）　亀井総務課長。

○総務課長（亀井　純君）　2月に全員協議会でご報告させていただきましたが、昨年都市計画マスタープランの調査、それから利用者アンケート、さらにはバス停利用調査をやっておりまして、さらに職員ができる部分それから運転手の皆さんがやる部分ということでニーズ調査はやらせていただきました。そんな中で、今回の計画づくりが始まるわけですが、この計画をつくっている中で、こんなニーズはないんだろうかという追加のアンケートの要素ですね、この辺が出てくれば考えたいとは思いますが、今のところ昨年やったデータを中心に使っていくつもりではいます。

○議長（片山正弘君）　色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君）　わかりました。それと、こういう結果を踏まえまして、今、現状の路線とか、そういうこと、路線変更それから縮小、そういうものが当然出てくるかと思えますけれども、最終的にはあと半年で結論になるんですけれども、当然そういうことも検討の中には入るということを考えられるわけですか。

○議長（片山正弘君）　亀井総務課長。

○総務課長（亀井　純君）　今回の交通網計画ですね、もう抜本的に見直しをするというのが国費を使つての計画づくりです。はっきり申し上げますと。それで、かねてやってきた運行スタイルというのはニーズに従ってループ的に回すということで、北松島線、松島西線、松島東線ということで出てきたわけですが、今、全国で取り上げられている交通網の新たな体系づくりということの本旨に従って進めていこうと。ただ、松島町のオリジナリティーは出して、町の条件、状況にあった計画づくりをしていこうと。それについて、今度は、来年度は、再編実施計画というのを立てなければならぬんですが、これも国費が出ます。国費が出て、これが認めてもらおうと今度は運行経費等にも補助金が出るということですので、それに従って国土交通省と相談をしながら進めていきたいと、このように考えています。

○議長（片山正弘君）　色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君）　抜本的に、もうこれを改革していくと、そういう中で、半年。住民が、ご不便かかる方もいらっしゃるでしょう、改革するんですから。そういう中で、少しでも町民が利便しやすいような、そういう運行を目指していただければと思っております。

次に、11ページの、農林水産、農業費、中山間地ルネッサンス事業20万円の交付金と、このようになっておりますね。それで、町内の果樹栽培で桃、梨、イチジク、ブドウ、栗などで、手樽でなさっている豆の栽培とかなっているみたいですが、そういう実証実験するために2回研修会を開催するようになっておりますけれども、この視察とか人数とか、どのようになっているわけですか、こういうのは。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） こちらの研修内容でございますが2回を想定しております。

まず、1カ所でございますが、山形県の寒河江市方面で、ワラビですね、及び山菜等のポットの栽培の取り組みをしていると。当町の起業家高齢者活躍の場創生協議会で、ワラビのほうを植えつけまして、今育てているということもございますので、そういった同じ、同種の作付の検証をしてみようということで、まず1回想定しております。

また、同じように福島県の福島市方面のブドウ苗木、同じく桃苗木等の栽培ができるかどうかの取り組みと。ブドウにつきましてはシャインマスカット、桃につきましてはあかつきの種類でございますが、こちらと同じ協議会ですね、取り組みをしている中、プラス、ブドウのほうも栽培ができないかということで研修を予定しているところでございます。

以上です。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今、ワラビとかシャインマスカットとか、今、シャインマスカットというのはブドウの中で一番人気だと。実はこの間ブドウ狩りに行ってきたばかりなんです。そうしたっけ、9月の末に、今、巨峰だと、今の季節。それが終わるとシャインマスカットだと。これが一番人気なんです。そういう中で、これはぜひ今度行ってみたいなど。こいつは来年行くからねというようなことではありましたんですけども。あの、この松島という地域ですけども、沿岸部と、桜渡戸とかそういう中山間部ですね、気候状況が違うかなと思うんですね。こっちは海沿いはやませが入りまして、相当湿気があると。そういう中で、松島に適しているそういう農産物ですね、果物ですね、これはどのように見られるわけですか。何で今まで松島が、隣で利府で梨があれだけやっているのに、ここで松島でできないのか。私は、赤沼でできるんだったら桜渡戸で十分できるんでないのかなと。素人で簡単にそう思っていたんです。今回、このように取り込むよということになるので、これやっぱり、本当に気象状況に合う、そういう果物なのか、農産物なのか、そこまでの調査はなされたんですか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 起業家高齢者活躍の場創生協議会で、根廻地区、桜渡戸地区あと手樽地区に分けて、植えつけを行ったところでございます。その箇所箇所に合う作物は何かということ当町の農業指導員でございます[REDACTED]さんのほうにも、農協を通じてちょっと指導をいただきまして、さらに目的が荒廃した遊休農地を利活用しようという取り組みから始まった事業でございますので、実際植えつけを行いましてことし8月に桃のほう、手樽地区のほうですけれども早速なつたと。そういった形で、今回それは広報のほうに、9月号に載せさせていただいたところでございますが、そういった成果がやっと出始めました。その中で、農協の担当課長のほうからも桃については松島ではちょっと難しいと思われたものの、やはり土によっては栽培できるものだという、ちょっと指導もいただいたところもございまして、今回栽培等行いました。それに関連した今回の事業の補正ということになっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） イチゴの栽培も、松島はやっておいて、やっぱりこの間も言ったんですけれども、松島ぐらいの知名度を誇れば、こういう、1つでもいいんですよ、すごい経済効果が、農業の皆様も非常に喜ぶ、こういう果物ができると思うんです。ですからこの中で、本当に何か実りになれば非常にありがたいなと。そうすれば、本当に観光誘致の、そして日本の果物とか農産物は外国の方にも非常に定評のある、安心・安全なんですよね。それで観光客が来る、そこで召し上がっていただく、お土産にさせていただく、ふるさと納税でやってもらうとか、いろいろな考え方があるじゃないですか。それを、やっぱり継続してやること、1回こっきりの補助金だからそれで終わりと、そういうことじゃなくて、これは継続して取り組んでいっていただきたいと思っておりますけれども、いかがなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） そうですね。設立協議会のほうで植えつけを行った作物につきまして、やはり今回からはずっと継続して実がなるように、維持管理をしていかなければなりません。そしてその維持管理のために、仙台農協の果樹部会というのが約40年ぶりに立ち上がったと。その方々と協力をしながら、そういった取り組みが継続できるよう、そして実になったものが成果になるように、新しい松島の特産品となるように、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） わかりました。頑張っていたいただければ。期待しておりますから。

それから、観光費なんですね、12ページ、出ておりますけれども、今回45号線、道路歩道拡張工事に伴う、それから雨水排水対策の工事に伴いまして、グリーン広場とかなんかが工事になっております。その中の看板ですね、看板の移設ということで26件中10件が移設の対象になるというようなことをございますね。そうすると、今の場所からずれるわけですよ。どの程度、国道の場合は海側にずれるわけですけれども。看板を設置する場合は全く同じ、その、ただ海側に移動するだけなのか、少しずつ看板をつけるのか、全く別な看板をつくるのか。これは撤去費だけですからね、500万円というのは。これは今後どのように考えていらっしゃるんですか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） そうですね。看板につきましては、これから県の公園整備工事の中で、県も設置するという予定がございます。松島町で設置した看板を海側のほうにずれたとしても生かせるかどうかというすり合わせを行いまして、これから配置のほうの検討を行ってまいりたいという予定になっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 仮に、もし県とのすり合わせ、それから松島町も別の看板をこれから検討するという事になれば、この看板もいいんですよ、この看板もいいんですけども、私はもっと別な方法、ここに松島海岸駅まで何メートル、五大堂まで何メートル、これはいいと思います。見やすいです。ただ、この余りにも青の部分が多過ぎます。海の部分。そうして、この道路の目印ですね、地名は、こまくて見づらいですよ、こまくて。余りにも詳細過ぎる。ということで、これ、仙台市をモデルにつくったということではありますが、やっぱり松島らしい看板というのがあるじゃないですか。もう少しやわらかな、こういう線じゃなくて、そういうことも考えながらつくっていただきたい。私は、前の町長にも言ったんです。それは仙台は仙台でいいんだけど、松島らしい看板というのがあるんじゃないですかと。そういうことも含めて、今度県との協議の中で、もし看板が新しくなればですよ、そういうことも検討していただきたいなど。それで楽しい看板にしていきたい。見て、余りごちゃごちゃ書くことないんですよ。主だったものをこうこうこうと。そういうことでわかりやすく今度つくっていただければと。これは参考意見なんですよけれどもね。どうお考えになり

ますか。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 今、色川議員よりお話しいただいたような意見というのは、ほかの観光客の皆様や観光協会のほうからもいただいている話でございます。あと、看板の統一性という大切な事項もございますので、県が実際どういった看板をつくるかというのが、まだ内容が示されておられませんので、今、段階で私たちのほうでそういった意見はすり合わせをしながら、見やすい看板の設置について取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 最後になります。ドクターヘリなんですけれども、今回4カ所、このドクターヘリのランデブーポイントサイン設置というんですか、これが34万6,000円ということで、これは、全市町村が対象になるのか、これね。町からの、ここに設置するというのは町からの4カ所の指定なのか、県からとは言われていますけれども、どうなんでしょう、これ全市町村なんですか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） ドクターヘリのランデブーポイントにつきましては、宮城県内全市町村ですね、こちらのほうに設置するというので、県は400カ所をめどに、今現在ですけれども354カ所、こちらのほうが設置されているというような状況でございます。また、ランデブーポイントの設置要望等につきましては、まず消防事務組合、こちらのほうが各市町村のランデブーポイントを下見をしまして、この場所が適地じゃないかということで宮城県のほうに上げまして、宮城県と航空会社とそちらのほうに現場にまいりまして決定するという流れで今のところ手続はなっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今、ドクターヘリというのは、いろいろなテレビや何かでも見ますけれども、今まで松島はドクターヘリを緊急要請とか、そういうことはあったんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 松島町のほうでは要請、あと出動の事例はございません。2市3町で申しますと、七ヶ浜町が要請2回、出動2回という実績がございます。塩竈市が1回要請がございましたけれども出動はできませんで、理由といたしましては風等がありますと飛

行機飛ばませんので、出動要請があつて現地には行かなかつた、出動しなかつたというような事例がございました。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことで、この場所なんですけれども、こういうときヘリコプター、ここに写真がありますけれども、このようなヘリコプター専用の駐機場というんですか、それを円形に書いているわけでしょう。これは必ず必要か、必要なんだと思うんです、このところに駐機することなんですけれどもね。そうすると、この場所というのは、この4カ所にとめる場所を当然事務組合のほうで見て「ここですよ」と指定されたんだと思いますけれども、そうなりますと、ほかの駐車スペース、これは人命を扱うものですから、これは優先しなければならない、これは当然わかります。ただ、ほかの駐車スペースとか、そういうものが少なくなる可能性もあるわけでございますけれども、その辺の精査というんですか、どのようにお考えになっていますか。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） こちら、写真のほうにヘリの下の方に丸で囲んであるようなものがございますけれども、実際ランデブーポイントにはこのような設置はございません。これ多分ヘリポートなんか、用意している箇所でのイメージ図でございまして、必ず今回松島町に設置するランデブーポイントにはこの丸のようなものは、目印ですね、このようなものはございません。

あと、ランデブーポイントの条件なんですけれども、約縦35メートル、横35メートルの広さがまず1つの条件といたしましてあります。また、あと、できる限り平らなところということでございます。また、周囲に15メートルを超える障害物がないこと、特に架線とかですね、あとは配電線等々の引き込み線などがないということが条件でございます。あと、2方向、出てくるところと入ってくる場所がございまして、こちらの25メートル先まで、大体14度、角度で言いますと14度、こちらのほうの勾配が必要ということでの条件がございまして、このような条件を備えたところを消防事務組合が選定いたしまして、県のほうで決定したという流れになっております。以上でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことになりますと、35、35となりますと相当広いじゃないですか、その場所。そこに指定し、緊急の発進のときですよ、たまたま偶然、そこは常に駐車禁

止とか使用禁止とか、そういうふうになるのでありますか。どうなんでしょう。

○議長（片山正弘君） 赤間危機管理監。

○危機管理監（赤間隆之君） 今回、駐車場のランデブーポイントはございませんで、4カ所につきましては松島運動公園、こちらは野球場の芝生の部分になりますので、特段、野球等をもしているということでございましたら、こちらのほうは使わないで、また別の箇所に移動するような想定もございませぬ。実際4カ所ございませぬけれども、駐車場という部分での使用は行いませぬので、実際先ほどいいました35メートル、35メートルですな、その広さを確保した部分を選定しているということでございませぬ。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） このように、全市町村がこういうふうに対象になる、今、本当にこのドクターヘリというのは、人命で、救われる命が非常に多いというようなことがありますので、松島も当然必要になると思います。そういう中で、今、指定されたこの場所、ほかの人が仮に使っているとか、そういう場合があると思うんですな。その辺の広報も含めて、町民に広報ですな、これをちゃんとしていかないといけないのかなと思うんですな。ですから皆さんにわかりやすいように、広報でお知らせいただければと思っております。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（片山正弘君） 他にございませぬか。今野 章議員。

○8番（今野 章君） それでは、まず、先ほどからお話には出ていたわけではありますが、地域公共交通網の関係で、いろいろ質疑もされましたので大分理解はできているわけであります。いろいろこれまでのアンケート調査、ニーズ調査等踏まえて計画を立てていくということのお話だったわけではありますが、現時点で、地域公共交通会議に対する、あるいは専門部会に対する問題意識といいますか、どんなふうにお持ちになっているのか。今後の課題の中心点、論点の中心点といいますか、課題の中心点といたらいいか、そういったものについてどんなふうを考えているかを教えてください。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 今までうちの町のバスで一番の問題だったのが、駅への乗り入れができなかったということでございませぬ。それがタクシー会社の方たちから承諾を得たということでございませぬ、駅への乗り入れということを中心に考えていくということができるようになったと。ただ、駅へ乗り入れすることで逆の問題も出てきておりませぬ、タクシー会社への営業面でのダメージというもの、これは出てくると思うんです。この辺はどう解決し

ていくか。例えば、バス事業を委託だとか、それからデマンドタクシーを導入するのであれば、デマンドタクシーの委託先としてタクシー業者になっていただくんだとか、そういったことでお互い、今はやりの言葉だとウィンウィンの形をとっていかなければならないのかなというように思っています。あとは、2月に全員協議会でお話ししたときに、議員の皆さんからお話があった交通空白地帯、さらには高齢化の家庭が多い場所ですね、その辺についてはどうしていくかと。バスでいいのか、デマンドタクシーなのか、デマンドタクシーの場合若干の負担が大きくなるんだけどそれはどうしていくとかですね、こういうことを積み上げていかなければならないと。このように考えております。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） この問題については、私も随分前から地域交通網の新たな交通網の構築をすべきだということで申し上げてきていました。それで、現在の町営バスの運行と合わせた形でデマンド交通システムの導入ということもあり得るのかななどというお話も若干させていただいたこともあるかと思うんですが、現時点で町営バス一辺倒とかデマンド一辺倒とかということではなくて、本当に抜本的に新たな交通体系をつくると、こういうことで考えているということでは理解していいのかわかるかですね。その辺について。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） そのとおりでございます、先ほどちょっと申し上げましたが、ニーズに合わせて北松島線、何とか線と出てきましたと、これは歴史的なことから、今、どうしようもこうしようもないというところではありますが、抜本的に見直しをしていくということではございまして、ニーズも含めてですね、最初からやり直ししていくと。町としての、経営体としての町としても、ある程度、今、3,000万円ぐらい投じていますから、もっともっと乗ってほしいわけですよ、年間五万数千人しか乗っていませんので、もっと乗ってほしいし、利用してほしいし。今、ご質問にあったようにバス一辺倒でいくとか、デマンドだけでいくとか、またハイブリッドでやっていくとか、そういったことはまだ検討としては立てていません。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） なかなか高齢化の問題を考えると北部地域の交通空白地帯ということでの町営バス運行から始まって、都市部でも相当高齢化が進んでいまして、高城、磯崎、松島、本郷、こういったところでの住民の足確保対策というのも、非常に重要になってきているん

だなど私は思うんです。特に、市街化の区域のところは、バスをこまめに走らせるなんてことはなかなか困難であろうと、こんなふうにも思いますので、ぜひそういった点も考慮していただきたいと思いますし、それからやはり買い物弱者ですよ、この問題も私はあるかと思えます。これからますますそういった状況が出てくると思えますし、それから話題として出てきているのが免許証の返上の課題のこともありますので、ぜひ十分、そういったものを加味していただいて、この計画を練っていただきたいなと思えます。ただ、本当に半年で可能なんだろうかと、今、聞いていて思ったんですよ。半年で十分な計画が立てられるのかどうかということと、実際に半年で計画を立てたとして、新たな交通体系を開始する時期というのはいつごろに設定しているのかですね、その辺についてお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 半年でつくりますのは、いわゆるマスタープラン、これをつくっていきます。例えばですが、他市町の例を見ますと、主軸をつくるんですね。今まで黒字だった路線だとか、JRを軸として。そこに枝状にバスを走らせる、場合によってはデマンドタクシーを走らせる。そんなことが、うちの町はどうやったら可能なんだろうか、JRなんだろうか、それとも主要施設なんだろうかという検討から始めて、そういったマスタープランをつくっていくということです。それで、その次のステップとして、再編実施計画という、そのマスタープランを実行するためにじゃあどういった、実施するためのものが必要なんだろうか、お金がどのくらい必要なんだろうか、それでどのくらいの利用が見込めるんだろうかという計画を立てて、これを持って国土交通省と打ち合わせをしていきます。早ければ来年が再編実施計画だとすると、その翌年から徐々に始まっていくだろうと。その中で、先ほど申し上げましたが、運営形態のことですね。直営でこのままやっていくのが正しいのか、一部業務委託なのか、指定管理なのかということも見きわめて、再編実施計画をつくっていかねばならないと、こんなふうに思っています。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。お話を聞いていると、平成の32年、3年ごろになっていくのかなと思ってお聞きをいたしましたけれども、ぜひ高齢化の進展度合いが早いものから、早期に実現をしていただくように、お願いをしておきたいと思えます。

それから次なんです、桜渡戸の分館の建設工事ですね。これも本当によかったなと思っております。避難施設ということでもなかったわけですし、桜渡戸の皆さんは避難ということ

になると初原のコミュニティセンターまで来なくてないと、こういう状況でありましたから、そういう意味で新しい施設ができて、そこに避難することも可能になっていくであろうという意味では、非常によかったなと思うんですが、同時に議会報告会等々でこの間いろいろ出てきているんですね、施設の整備の問題でね。とりわけ、今、現状どうなっているか私も確かめてはこなかったんですが、周辺の側溝の整備の問題ですね。そういう問題も分館の時代から要望としてあったんですが、その辺まで今後考えられるのかどうか、その辺についてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 今回は、とりあえずと言うと失礼ですが、一番の課題であった分館をつくらせていただきます。周辺の側溝等についてはお話としては出ていましたので、あとは別の方法で、単独事業になるでしょうが、いつやれるかという問題になっていくのかなと思います。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 大分、区長さんを先頭にいろいろがんばっていらっしゃるということなんですが、新しい建物をつくったと、そのときにやっぱり水のはけ方が建物を長持ちさせるという意味では非常に大事な要素になってくるのではないかと、そんなふうに思いますので、ぜひその辺も含めて考えていただきたいと思います。

それから、先ほど色川議員からもルネッサンスの関係で、日本型直接支払新事業ということでお話があって、いろいろ取り組みをされてきているということになっているわけですが、今現在、桃だとかブドウだとかワラビだとか、こういう話になっていますよね、そのほか、在来という大変だけれども、白菜だとかタマネギだとかね、ネギだとか、そういうものは対象にならないのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 今回の創生事業のほうでは、一番の大本の目標は遊休農地を解消していくという目標だったんですけども、そこに松島の特産品となり得るものをつくってみようではないかということで、果樹やあとワラビ等に、ちょっと手間暇のかからなくて繁殖するものということでワラビは選択したところでございます。実際に、白菜は一度話題に上がったことがございまして、野菜のほうも一応は検討したんですが、今のところは最初に植えつけをしましたイチジク、桃、あとはワラビとこの3本でいきたいというふうには進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 石田沢の防災センターができてどう使うのという話になったときに、南郷ですかね、花野果市場のようなああいうものも考えられるんじゃないかというようなお話もあったように記憶しているわけですが、あそこは本当によくお客さんがついていて、出した野菜が次から次へとはけていくと、こんなような状況もあるのかなと思って見ているんです。松島の石田沢の防災センターがどうなるかっていう問題もあるかと思えますけれども。そういう活用をするのであれば、町内における野菜生産農家あるいは果樹生産農家をやっぱりきちんと育てるということがうんと大事なんではないのかと思うんですね。ですから、これ自体やることはいいんですけれども、さらにその野菜等々の品目をそろえながら、そういうものにも対応できるような農家の育成といいますか、大事になってくるんでないかと思うんですが、その辺、私一般質問でも若干似たようなところ出しているんですけれどもね。その辺についてどんなふう考えていらっしゃるんですかね。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） そうですね、品目をちょっと広げるということにつきましては、もう一度、私たちの協議会のほうでできるかどうかの取り組みを検討してみたいと思っています。また、まつの市等におきましても、大変たくさんの野菜が、8月の、先週行われたんですが、本当に売買されています。そのほかでは本当に種類もそうですが、値段のほうについても周りの店舗と引けをとらない安価な中で地産地消を提供しておりますので、そちらのほうの推進も同時に行いながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 石田沢については、今でもあそこの道の駅はいつ開くんだと、こういうふうに聞かれるときがあるんですけれども、ぜひそういうものの方向性があるのであれば、やっぱり地元のそういう農家の育成といいますか、しっかりやっていただきたいと思うんですが。これは地方創生の事業の一環ということなので、いずれはその補助事業自体が終わるのかな、どうなのかなというふうに危惧するんです。先ほども継続性が大事ではないかというお話があったんですが、地方創生の事業としての継続とした場合は、いつぐらいまでこれを見込めるのかですね。切れた場合にその支援は町としてどうするのかという課題がその後残るんだと思うんですよ。その辺についてどんなふう考えているか、お伺いします。

○議長（片山正弘君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） こちらの起業家高齢者活躍の場創生協議会の補助金につきましては、6月補正予算のほうで事業そのまま全体が不採択ということになりましたので、今年度は単費で続けているところでございます。確かに、一番はその協議会が、自分たちの自立を持って自主運営していくかどうか、そこまで支えるのが補助金だというふうに認識しておりますので、今回桃のほうの収穫ができたということを契機に、1年ごと1年ごとその成果を見ながら、その支援がどこまで続けられるのかというのを、両方見ながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 食も文化だということで、やっぱり松島に来れば松島でとれた食をと、これは観光に来る人達も非常に希望しているところだと思うんですね。そういう意味では本当に地場の特産品をつくっていくと。新たな試みという点で、本当によかったなと思うのでぜひ継続的に支援をしていただいて、本当に自立させるということが大事だと思いますので、その点についても今後も引き続き支援をしていただくように求めておきたいと思います。

それから、北小泉の幡谷の道路の関係で、抜本的なやつは平成32年ごろかなと、国のほうにも要望してと、こういう回答でありまして、今回改めて部分的な改良を進めるということで、よかったなと思っておりました。よかったなと思ったのはもう1つは、第二小学校の用地ですね、これも去年の6月の議会ですかね、取り上げさせていただいて、問題が生じてから30年近くほったらかしといえばほったらかしの状態で来た。これではいけないなと思って質問させていただいて、今回1年ぐらいのところで問題の解決に至ることになったということで本当によかったなと私思っております。そういう点では、本当に町長ご苦労さまでした。と、思います。この1年足らずで、二十数年の問題が1年足らずで解決したその大きな要因はどこにあるんだろうかというところだけ、1つ聞かせてください。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 簡単に言えば、ある程度年をとったということじゃないですか。自分と同じ年代ですから、自分の余生を考えた場合に、元気なうちにということで解決したいという思いもあったんだろうと思います。ただそれだけに尽きるのかなと。まだ完全に契約が終わっているわけではありませんので、この議会が終わったならば終結に向けていきたいと思っております。

それから、北小泉の農道につきましては、実はこれは本当はやりたくなかった。本来ならば、何でもかという、復興が全部終わった後に最後に全てやりたかったというのが本音であります。ただ、どうしても穴が大変だということで建設課のほうから言われまして、実は何回か見に行って、やっぱりこれはだめかなど。それからもう1つは事故もあったと。パンクしたんですけれども、そのパンクしたところがたまたまマーカをつけてこういったものをして予算積み上げてこのぐらいになるねと印をつけたところで、アスファルトに車の車両のタイヤがいつパンクしたと。それで町のほうにる来たということもあって、そういう苦情等もあれば、大きな事故につながる前に最低限の補修はしようがないなということで、今回提案したということでありまして。ですから、できるだけこの予算で、まず落札してくれる業者がいるかどうかちょっと心配なんですけれども、議会が終わればすぐに入札かけてやっていきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） どうも、本当によかったなと思っております。ご苦労さまでございました。相手も年を重ねて丸くなったと、そういうこともあるんだなということだと思います。

最後ですね、磯崎・根廻線の跨線橋の整備工事の関係なんです。どうも協定という言葉が出てくると、この間も磯崎の踏切のときもお話ししたような、やっぱり問題があるのかなと思っております。協定する主体、事業を委託するわけですけれども、その主体は町だという意識ね、ここをやっぱりしっかり持って取り組むということが大事なことはないかと思っております。そのいろいろ、何がヒットするかと思ってインターネットで検索していたら、会計検査委員の是正改善の措置を求めたものということで、鉄道事業者に委託する工事の実施に当たり管理費の根拠資料を鉄道事業者から提出させることなどにより、委託工事費の精算等適切に行うよう是正改善の措置を求めたものということで、会計検査員が国土交通省にそういう改善を求めたというのがあるんですが、こういうのは都道府県知事あるいは政令市には多分国交省のほうから通達があるのかなと思うんですが、本町ではこういうものの通達というか、存在というか、その辺は認識されていたのかどうか、その辺どうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 会計検査員のほうから、国交省のほうに通達とかされている物件につきましては、県のほうからとか情報をいただいております。ということで、そういった状況も踏まえまして、東日本旅客鉄道株式会社のほうと協議を進めてきてまいりました。今回の協定の中にも橋桁の製作費は含まないというのも、会計検査員のほうでその辺が、通

達ではないですけれども、その辺が懸念されているということもありまして、J Rとの協議の中で桁のほうは町で製作するというような協議結果となっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 確かに書いてあるんですよね、橋桁等、その他幾つか書いてあるんですが、そういうのについては発注する主体がやるべきだということも書いてありますし、それから消費税の関係ですね、この関係についてもきちんとしなさいということが書いてあります。そういう通達に基づいた協定の内容になっているということで理解していいかどうかですね。その辺を確認しておきたいと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） その辺も、すごい、J Rさんでは気にしております、町とも確認しながらそれに基づいた協定内容となっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） あと、この間もお話ししたんですけども、説明もちょっとあったんだと思うんですが、震災前にこの磯崎・根廻線、今、町道と言っているんですが、昔は都市計画道路根廻・磯崎線とあって、名称が変わったのかなと思ってはいますけれども、都市計画道路、一時ストップ、凍結していたわけですね。それを再度復活してやろうということで、お金がかかるのでその辺どうするんだという議論になったときに、この跨線橋について相当予算を削減して、予算がかからないようにしていきますよと、そういう話があったと。そのときは、全体で3億円から4億円ぐらいの予算ですよというような説明だったというふうに理解しているわけですが、今回の協定金額が7億円ということで、倍とは言いませんけれどもかなり大きくなったと、そういう印象があるんですが、その辺についてはどんなふうに考えた方がいいのか教えてください。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 協定の中で増額となっている部分でありますけれども、当初の根廻・磯崎線の都市計画道路としての整備の中では、3億2,500万円という形で概算の工事費を出しておりました。また、補償費につきましても3,000万円ほど見込んでおまして、合わせまして3億5,500万円ぐらいでできるのではないかとということで、全員協議会等で説明しております。そのときから、震災の復興交付金の計画を立てるときに、そのときのお金をその

まま交付金の計画の中に載せておりました。町のほうでもその程度でできるものだと思っておりましたけれども、今回それから増額になった部分といたしましては、まず単価ですね、資材の単価と人件費、あと諸経費関係で、町の発注する工事も約1.4倍ほどになっております。震災以降ですと1.4倍になっておまして、その辺でふえているのが1つであります。あと、工事をやるときに、安全、列車見張員等の安全に対する費用、あと仮設等の列車に対する安全に対する費用がありまして、その辺でふえている形になっております。あとは桁を架設するときに、これは360トンクレーンを持ってきて架設を行います、今、美映の丘側のほうから桁をクレーンで架設を考えております。あそこには逆T式擁壁がもう既に完成しておりますけれども、その擁壁に影響が出ないように、クレーンの反力をとるための足を、アウトリガーというものなんですけれども足を出して、土の上に設置するという形になりますけれども、その部分に工事の台を全部つくらなきゃいけないということで、その辺も増額になった要因であります。あとは、補償費につきまして当初3,000万円で見込んでおりましたけれども、実際のところは8,000万円ほどかかるということで、増額になっております。それでいまして、まず単価分で8,188万円ほど当初よりも増額。あと照査による施工時の安全対策として2億2,600万円です。あとは移設補償費の増額としまして4,800万円、合わせまして3億5,588万円が増額となっております。照査による施工費の安全対策の詳細といたしましては、クレーンの規格、あと工事台ですね、工事の足の台です、台を設置するのに約3,820万円、あと見張員、列車に対する安全仮設の設置費といたしまして1億8,780万円ほど増額となっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。あと、JRさんが結局監督するわけでしょう、JRさんが入札するのかわかりませんが、JRさんお抱えの業者さんに発注していくと。こういうことになると思うんですが、その時の監督費用なんていうのも、ここに何ぼくらい入ることになるんですか。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） JRの監督費ですが、発注形態としてはJRさんで全部発注を行いまして、工事の監督まで行うという形になっておりますけれども、その発注関係とか、あと監督関係のやつを全部含めると、先ほど申し上げて……管理費ですね、管理費という形で2,800万円……済みません、3,048万円が全部含めた工事監督、あと契約関係に関する管理費とか、あと精算関係にかかる設計とか関係の管理費とか含めまして、そのくらいの金額とな

っております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） わかりました。4%くらいですか、全体の。そういうことだということ。ぜひ任せっきりということではなくて、町のほうも積極的にかかわって、事業全体をしっかり監督、町もするという立場でやっていただきたいということを最後をお願いして終わります。

○議長（片山正弘君） 他にございますか。（不規則発言あり）

ままあるようですから、ここで若干休憩をしたいと思います。再開を午後1時といたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

午前に引き続き松島町一般会計補正予算（第3号）についての議題について質疑を再開いたします。

質疑のある方。7番高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） 色川議員、今野議員が大体聞かれたので、私のほうはごく簡単なことになるとは思いますが、何点かお聞きしたいと思います。

まず、施設管理費の桜渡戸分館の建設工事なのですが、提案理由書で被災地域交流拠点施設整備事業費補助金、名称からすると震災絡みじゃないかなと思うんですが、桜渡戸地区が直接の津波被災地じゃないので、多分こういう補助金とるのも苦労したんだろうなと思いますが、住民感情として、ちょっと震災から時間がかかり過ぎているんじゃないかなという声もありますので、その辺のところご説明いただきたいなと思います。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 被災地域交流拠点施設整備事業でございますが、6月に補正予算をとらせていただくときにもお話し申し上げたと思うんですが、兵庫県で東日本大震災での被災者支援のための義援金を募集しまして、このうち宮城県に15億6,400万円ほど渡されました。それを使っていくという、使わせていただくということですが、この要件というのがあります。津波被災地域で、コミュニティー形成が危ぶまれる場所についてその補助金を出すんだということでございまして、実はこの整備事業に係る窓口というのが私が27年まで在籍し

ていた企画調整課が窓口になっていたもので、実は毎年桜渡戸分館施設整備事業ということで出ささせていただいておりました。ですが、要件に当てはまらなないと、津波被災地域ではないよねと、ただ老朽化しているだけですよねということで、門前払いを食っていたんですが、毎年出しております、最後に29年の2月ですね、もう29年度の募集は終わっていたんですが、私もそろそろ最後でしたので、この分館を何とかしたいなと思ってまして、ここは桜渡戸地区の防災拠点施設になりますと、それから8.5のときはかなりしんどい思いをしましたと、道路が川のようになり、ここに誰も来れなくなったりしてましたと、さらにまた、最近というかここ数年ですが、桜の家さんが出て、この方たちの避難場所もないんですと、だからご一考いただけませんかということで、防災拠点施設というメニューが、隅っこのほうに書いてあったものですから、これ何とかありませんかということで申し上げたら、29年度の予算を執行していった中で考えましょうということで、今回1,900万円いただいたということでございます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） 本当に長年の懸念でありますね、桜渡戸地区の住民からすると大変ありがたいことだと思っております。櫻井町長になってから、常々国や県の補助金とか、交付金のメニューにはアンテナを高くしてというのを、たしか何かの答弁で聞いたことがありますので、それで亀井課長初め職員の方々が一丸となって進めた結果なんじゃないかと思っておりますが、ぜひ何か年度内とかっていう話をちょっと聞いたものですから、ぜひ早期に進めていただきたいと思っておりますし、先ほど今野議員が言われましたが建てかえもですが、やはり排水、側溝の件ですね、そちらのほうもせっかく新しく建てた分館が早くに傷むようなことにならないように、ぜひ進めていただきたいと思います。

それと、同じく水道加入負担金って、今までも恐らく加入はしていたんでしょうけれども、こちらのほう、ちょっとわかりかねますので、よろしくをお願いします。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） これまで一番小さい口径で契約していたものですから、今回トイレがふえますので、増径分について加入負担金が発生するというところでございまして、詳細、水道事業所から申し上げます。

○議長（片山正弘君） 佐藤水道事業所長。

○水道事業所長（佐藤 進君） 先ほど総務課長が答弁いたしました、現在桜渡戸分館については13ミリのメーターということで今まで施設を使っていたと。今回改築というか新築に当

たりまして、ちょっと図面上ですけれども、9つか10くらい、いわゆる水抜きというか水の場所になるということになりますと、6栓以上15栓までが20ミリに口径のメーターにしななければならないということになります。その場合、現在ですと13ミリで加入金の場合4万円に消費税ということで4万3,200円と。20ミリの場合は12万円に消費税ということで12万9,600円というふうになりまして、そのいわゆる差額分ということになりまして、8万6,400円について水道会計のほうに納めていただくということになりますので、その13ミリから20ミリに増径したことに伴う加入金が必要ということで8万7,000円の補正が必要になっているということでございます。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） 大変詳しい説明ありがとうございます。わかりました。

次に、賦課徴収費ですね、こちらの町県民税特別徴収用の税額決定通知書への個人番号記載により簡易書留郵便による発送になったため郵便料が不足と、提案理由説明書にあるんですが、この特別徴収用の通知書というのは大体何月に納めなくていけないのか、そのほうからちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 今回の補正に関連するものとして、5月の中旬に発送をしております。通常は普通郵便で送っていたわけですが、マイナンバーの関係がありまして、簡易書留での郵送になったため、郵送料が不足したための補正ということなんです。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） そうしますと、一度は発送してしまったということになるわけですか。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 発送は既に5月12日にしてしまっていて、それに伴って通常であればほかの通信運搬費の予算が当然足りなくなりますので、それに見合った分を補正したということです。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） わかりました。

それで、次の、町税還付金ですね、法人町民税の確定申告で見込み額を上回ったということだったんですが、これは何社なんですか。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 例年大体予算を500万円とっていきまして、大体、ばらつきはありますけれども、20から30件ぐらい発生するんですけれども、今回は要は数十万単位の返還の会社が7月末の時点で6社、7社発生してしましまして、少しペースが速くなってしまっているということで、このままの状況だと年度末までちょっと不足するのではないかとこの予測がされますので今回補正をさせていただきます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） わかりました。

それでは、11ページですね、次に、老人福祉費の長寿社会対策基金積立金というのが、毎年あるものかどうか、いつも大体この9月の時期になるのかどうかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） これは特別会計のほうに積み立てをするということで、基金のほうに積み立てをするということで、毎回毎回発生しているわけではないんですけれども、決算の状況ですとか、あとは基金の状況も見て、今回はこの額を積むのが適正ということでこの額を補正させていただきます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） じゃあ、決算がよかったという結果だと思いますので。

それと、最後に、町道根廻線のやつで、先ほど今野議員の質問に赤間建設課長が補償費、マイナス、減額補正が8,000万円、それにプラス3,000万円くらいというような説明を受けたと思うんですが、あれはJRのあそこの変電所のところの件なのかどうか、ちょっとそれだけ確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 補償費の中身につきましては、当初8,000万円で、JRの変電所の近辺の架線ですね、電力線関係の移設とその周辺の仮設関係も含めまして、あとブロック積み関係も今現地にあります。その部分のやつをやり直さなければならないということの補償になっておりまして、当初8,000万円で見込んでおりました。先ほど増額した分は4,800万円増額と言っておりましたけれども、その分は当初、一番最初に3,000万円で見込んだ分からの増額ということで、実際7,800万円の補償工事費分がかかるという形になっております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） 以上で終わります。

○議長（片山正弘君） 他にございますか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私は1点だけなんですけど、10ページの、今、高橋幸彦議員が質問しました3款民生費、社会福祉費老人福祉費積立金、これ積立金の補正額には異論はございませんけれども、たまたま長寿社会対策基金の条例を見ておりましたら、普通は基金には町長が必要としたとき繰替制というんですか、繰替運用というんですか、というものがあるんだなと思ってほかを確認してみたら、土地、区有地基金を除いて11の基金があったんですが、そのうちの9つにはこの繰替運用というのが規定されておりました。そしてこの長寿社会対策基金と育英基金には繰替運用が規定されていなかったのですね。育英基金は何となくわかりそうな気がするんですが、この長寿社会対策基金に繰替運用を規定していないというのはどういう理由なのかなということで教えていただきたいと思ひまして質問いたしました。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） ちょっと今、条例は持ってはいないんですけども、基本的には余りそれ以外の目的で何か使い回しをするというのはよほどのことがない限りはしないんですけども、ちょっと当時の基金の設置の経緯もあるんだと思いますが、ちょっと今この場でははっきりお答えできません。申しわけございません。

○議長（片山正弘君） 菅野議員、今、執行部のほうでちょっとこの基金の取り扱いについて若干調整をしたいということですので、暫時休憩させていただきたいと思ひます。

午後1時16分 休憩

午後1時45分 再開

○議長（片山正弘君） 再開いたします。

熊谷副町長より説明いたします。副町長。

○副町長（熊谷清一君） ちょっと今、時間をいただいて確認をさせていただきました。

まず当時、平成2年ごろらしいですけども、国の原資で交付金で町のほうに来て、果実運用ということでやっていた。それは基本的に原資に手をつけないで利子で運用するということなので、さっきあった話はちょっとしなかったということです。ただ、今、そのほかに確認していたんですけども、今、県に確認いくと、その辺も原資のほうにも少し手をつけてもいいんでないかというような話もあるようであります。ですので、今後その辺ちょっと、今後の内容を見てその辺のところは検討していきなりしていきたいというふう

に思っております。

○議長（片山正弘君） 菅野議員。

○11番（菅野良雄君） 一応、ほかの条例を見ると、確実な繰り戻しの方法と期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳入歳出現金に繰り替えて運用することができるとなっているわけね。ですから、使えばなしではだめだと思うんですけども、ちゃんと繰り戻せば必要などときには使っているのではないかと思いましたが質問してみました。ですから、よく検討してみてくださいということをお願いします。

○議長（片山正弘君） よろしいですか。他に質疑ございますか。2番赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） それでは2番赤間です。

私のほうからも今回の一般会計補正予算にかかわるところで、何点か質問させていただきます。

最初に、2款1項12目町民バス運行費であります。前段何人かの議員から質問があって、おおよそ枠はつかんでいるんですけども、要するに松島町の町民バス運行開始来およそ20年経過してきているわけですが、今回のような形での、いわゆる公共交通網としての町民バス運行に対しての調査とか、委託調査とかですね、そういったものの過去においての成果というんですかね、そういったものは見出したことはなかったんですか。要するに、一番関心を持つところは、やはりこういった町民バスの運行に当たって、費用対効果以上に公共交通網だからこその運行ということでの視点での対応をどう捉えていくかということろをちょっとお伺いしたと思っているんです。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） これまでに抜本的な交通網形成の計画を立てたかというのと、立ててはおりません。今回、地域公共交通網形成計画という言葉ができたのが3年前、国土交通省から出ておまして、今、全国に1,741市区町村あるわけですが、計画を立てた自治体が284であるということで、始まったばかりの事業であると。これに私どもでは乗ってきたいということでございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 運行以来、相当数の年数が、松島は県内的にも早くにこういった事業にとりかっているわけですが、決算時期を迎えるに当たって毎たびのごとくこういった、いわゆる正直申し上げて赤字会計をせざるを得ないような運行状態になっていながらの改善策というのがなかなか出てこないわけですが、そういった中であって、今回こう

いった地域公共交通網形成計画策定業務ということで、この中には経営上の損益的なことの捉え方、視点が入るのか否かというところをまず最初にお伺いしたいんですけれども、わかりますか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 経営上の話まで、どこまで突っ込めるかということでございますが、まずマスタープランをつくって、それが今年度と。来年再編実施計画というのをつくりますが、再編実施計画の中ではその経営まで踏み込んだ答えが出てくるんだと思います。そんな中で、先ほどからずっと申し上げておりましたが、直営でこのままやっていったらいいのか、それから一部委託にしたらいいのか、さらにまた指定管理制度にしたらいいのかという選択も含めてやっていくと。今、3,000万円総支出額がかかっておりまして、5万5,000人くらいしかご利用いただけていないと。1人当たり560円か570円かかっているんですね。これを何とかしていかなくちやないだろうなというようなことで、私どもでは抜本的に計画をつくったらいいということで、事業を起こそうという話でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、答弁いただいて、大体そういうことなんだろうなと思いつつ、やはりこういった公共交通としての町民バスのあり方、どうしても現行分析、運行状態の現行分析とともに将来の利用度合いというんですかね、利用者による運行経費に、収入としてカウントする以上はどうしても利用度合いを上げなければというふうな視点をいれなければいけないだろうなと思いますので、今、松島町民の方で延べでは5万ちょっとの数字だと思いましたがけれども、どれくらいの利用者がおられて、それが延べ人数的に5万幾らになっておいて、それを今後3年なり5年後には人口の5倍程度ですから7万5,000人くらいの方の利用者を見込んでいるとか、そういった目標値まで踏み入って計画策定に及ぶのかなというふうなちょっと読むわけなんですけれども、そういった考え方というのはどうなんでしょう。捉えているんでしょうか。

○議長（片山正弘君） 亀井総務課長。

○総務課長（亀井 純君） 今現在で、数字的に目標値を定めてはおりません。ただ、現状値として平成22年には6万7,697人というご利用をなさった方が、今は5万3,217人と、これ平成27年度のデータでございますが、ことしもっと減っているかもしれませんけれども、そういうふうな減少傾向にあるということで、買い物弱者が出ている中で減っているというのはちょっと使い勝手が悪くなっていることは確実に言えると思うんですね。これを何とか使い勝

手がよく、買い物弱者の方にも利用していただけるようにつくっていただけるとなと思っています。今、議員おっしゃったように7万幾つというような数字なんですけど、その辺も参酌しながらつくっていくべきだと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 今、答弁いただきましたけれども、要は、何度かこれは新聞報道等も踏まえてですが、先ほど今野議員なんかもお話しされていますけれども、最近やはり高齢者による交通事故、特に80代を超えるような方々がどうしても買い物あるいは病院等、自分の足として自家用車を運転しなければということで、たまたまそれが事故等に遭ってしまっているというふうな状況がありますから、そういった高齢者の運転免許返上者等、あるいは買物が町内的には、この54平方キロ弱のところ、結構、交通、足の便としてですね、不便を来している状況もありますから、そういった交通の空白地帯へも配慮した描きをぜひともしてほしいなというところをお願いして、この質問は終わります。

次に、2つ目なんですけど、2款2項賦課徴収費の部分なんですけれども、提案理由説明書の「また」以降なんですけれども、例年5月に確定等を踏まえて発送された郵便物の補正は大体わかるんですけど、その後に還付金、当初見込み額より上回る補正が見込まれるという状況があるんですけど、これあくまでも単年度分なんですけど、過年度分も踏まえてなんですかね。その辺ちょっと確認しておきます。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 歳出還付ですので、過年度分ということで理解してもらえればいいと思います。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） そうだということで、過年度分ですね、わかりました。

それから、ちょっと移りまして、3款2項6目子育て支援事業の部分です。提案理由を読ませていただくと、一番後段の部分ですね、参加児童がふえたことに伴う備品購入費及び私立保育所利用保育児童の増に伴いというふうに書かれているわけですが、この私立保育所利用児童数というんですか、人数はどれくらいになっているんでしょうか。そのふえている要因と捉えているのは、どのように把握しているんですか。その辺ちょっとお伺いします。

○議長（片山正弘君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 今回の補正につきましては、大和町の法人が運営しております保育所に1名入ったということ、あと、当初より秋田県の保育所のほうにも1人入っており

ますので都合2人という計算になります。

以上です。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） これは、当初予算なんかでも出てきた地域からの保育児童ということで、それが変わってなくて2名ということなんですね。わかりました。

次に、これ最後になりますが、6款1項4目農道北小泉・幡谷線舗装補修の経費なんです。先ほど町長が答弁の中で、ざっくばらんにとということだと思いますが、今の時期にまだ震災復興の当町の事業が発生して通行往来が、大型ダンプ車車両、今後とも続くだろう中でやって、恒久的舗装としての計上はいかなものかという考え方、本当にできるだけ最終年、平成31年以降でという考え方のもとにとということであつたけれども、事故等が発生したことが大きな要因となってということですね。それで、当然道路管理者としては、どんな視点というか捉え方であっても、利用者利便に対しての考え方として、やはり一番危険なような状態でさらしておくのは町道管理はこれは、道路管理者、この場合は建設課ですね、その上で町長管理ということになるんでしょうけれども、そういったものについてはできるだけ簡易舗装でなくて、若干グレードアップした、恒久とはいかなくてもそういったスタイルに切りかえていこうという考え方になるんですかね、そういう理解ですかね。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 施工方法については、建設課長から説明させますけれども、これは松島だけではないみたいなんです。隣の利府町でも、鈴木町長に聞いたら利府でもやっぱりあつたということで、どうも震災の一番最後までもう待てないと。そこで、事故等考えたときに、安心・安全を考えるのであれば最低限のお金をつぎ込まないとしようがないのではないかという話を利府からも聞いていました。そこでもって、うちの建設課のほうからも大分出てきまして、実際現地を見てきまして、その穴のあき方がちょっと異常なので、今までは職員が一時的に補修だけしていたんですが、それではどうもだめだということでもありますので、今回ここに至つたと。施工方法については、課長から説明させます。

○議長（片山正弘君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 施工方法につきましては、一旦、補正でも説明いたしましたけれども、内容でも説明しましたが、アスファルト舗装をはがしまして、路盤、下まで傷んでいるという形になると思います。路盤のほうも再転圧をさせていただきまして、新たにまた同じ舗装をするという形で今回は補修をしていきたいと考えております。また、恒久的な補修に

つきましては、平成32年度とか、復興が落ちついたころという形になりますけれども、今現在、復興庁のほうに復興交付金事業のほうでできないかということで申請を予定しております。これは19回申請を目標に協議を進めております。ですので、今、調べますと、国交省、あと宮城県の工事で、あと林野庁の工事で、石巻、東松島方面のほうに結構土の搬出が多いということになっております。1日の台数でいきますと、その工事をやっているだけでもまず200台くらいは今から1年間くらいは通るという形になっております。しかしながら、来年度になりますと、それがだんだん落ちついてくるのかなというのがありましたので、大型ダンプの往来を確認しながら、早急に舗装を実施していきたいとは考えておりました。

あと、最終的に舗装になりますけれど、これは復興庁との協議の中でグレードアップはできませんよという形で聞いておりましたので、今の舗装とほとんど変わらない形になりますが、施工方法としましては今のアスファルト舗装を交えた路盤を一回現地で砕くというか、砕きまして、そのまま路盤材にしてしまうと。その上のほうにまた5センチのアスファルト舗装を敷くという形になりますけれども、舗装自体は今の路面よりも5センチほど高くなりますけれども、強度のほうはもともとのあった舗装よりも強度は少し強くなるというような形で計画しています。今まで交付金とかで実施している他市町村なんかこの方法でやっていくということで、復興庁に対しましてもその方向で協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 私も今回一般質問で仙台松島線、通称利府街道の部分で質問を予定してましたんですけれども、隣の利府町の通行、往来すると、宮城県の工事として、夜間工事として、随時恒久的に県道の部分ではね、やっていきているようなので、松島町内のほうでもぜひともそういった方向をお願いしたいなという考え方のもとに、たまたまこの6款で農道ではありますけれども、考え方が出せましたので、あえて質問させていただきました。どうかひとつ、地元への連携も含めてですけれども、地元行政区ともお話し合いを持ちながら、震災復興期間が長くなっていけばいくほど傷みが大きく出ますから、こういったものを少しずつでも改善に結びつけられたらなという思いでいましたところにこういった補正があったので、ようよう見てくれているなというふうな思いであります。ありがとうございます。

それで最後、これ1つ、要望なんですけど、実はその上の段に、6款1項3目に農業振興費が上がっています。いろいろと補助事業あるいは交付金等を使っただけ、松島町のJAさんが中心となって果樹部会というのを立ち上げて振興しているわけなんでございますが、や

はり、こういった任意の団体が成熟していくまでには2年、3年とかかる、あるいは取り扱い品目というんですか、この場合は桃とかイチジクとかその他いろいろ果樹関係があるわけですが、何分、思い起こせば四十何年か振りで松島町に果樹部会というのできるんだななんて思います。私が小さいころは、松島町にも桃とか梨とかリンゴとか、そういったものを植えられていて、それを見ながらついつい通学途中でかぶりついたという思い出があるんですけれども、そういった部分が良きにつけ悪きにつけ思い出されれば、またこういうのどかな農村風景も再開始できるかな、有効農地対策とはいいいながらそういったこともあればなと思っていたところでもあります。それでここでちょっと要望的にお願いしたいなと思うところは、やはり国のこういった補助事業、交付金事業がなくなったにせよ、松島町としてやはり観光のほかには、農林水産、第1次産業も基幹産業の第一ですからね、そういったところに対して単独の何かこう、後継者対策あるいは産業対策といったところを見込んで、単独の事業が補助メニューとして何かこう残せたらいいかなと思っています。そういった考え方を、ちょっと町長の考え方として、どうでしょうかというふうにお尋ねしておきたいんですが、いかがでしょうか。これで最後ですけれども。

○議長（片山正弘君） 町長。

○町長（櫻井公一君） 松島町は、よその地域と違って恵まれているなと思うのは、消費するところがあると。例えば、ホテルでもいろいろなホテルがありますので、そちらに持っていけば消費してくれるのかなと。それともう1つは、一般質問が出ていましたから触れませんでしたけれども、来年から減反政策もなくなるといった場合に、いろいろなものも模索しながらいかなくちやならないだろうと。高齢化世代がどんどんどんどんふえてきますから、そういった方々が知恵と汗を出して何かをやって金にかわってくれば一番いいだろうと、その手助けをするのがこういった事業だと思うんですね。ですから、議会からのご承認をもらって、ことしの4月からは産観のほうに1人配置しておりますけれども、ああいった方々も活用しながらこういったものと組み合わせてやっていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 松島の農業、前途、いろいろ多難ではありますけれども、何分現農業従事者それから後継者の分野を見ても、なかなか道険しい産業の中で一生懸命頑張ろうとしています。そういったところに当たって、やっぱり行政からのそういった、町長とことしですが、考え方を示していただくならば、将来に向かっては、観光地としての消費地を見込んで

も、明るい方向に進められるのではないかと思います。どうもありがとうございました。

以上です。

○議長（片山正弘君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第78号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第78号平成29年度松島町一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第79号 平成29年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（片山正弘君） 日程第6、議案第79号平成29年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）ついてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第79号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第79号平成29年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第80号 平成29年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（片山正弘君） 日程第7、議案第80号平成29年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第80号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第80号平成29年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第81号 平成29年度松島町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（片山正弘君） 日程第8、議案第81号平成29年度松島町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第81号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、第81号平成29年度松島町介護保険特別会計補正

予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第82号 平成29年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（片山正弘君） 日程第9、議案第82号平成29年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第82号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第82号平成29年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第83号 平成29年度松島町松島区外区有財産特別会計補正予算
（第1号）について

○議長（片山正弘君） 日程第10、議案第83号平成29年度松島町松島区外区有財産特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 質問させていただきます。

このたびの補正は、松島区、高城区それぞれ91万1,000円、22万6,000円、松島の方はですね、土地の貸しつけというようなことになっております。そういうことでそれぞれどのような、松島区に関しては、どういったものを貸しているのか、それを説明いただきたい。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 松島区の91万1,000円の補正のほうですけれども、こちら浪打浜雨

水ポンプ場の資材置き場として三十刈、ちょうどアバロンさんのところの敷地1,278平米を貸しつけしているという内容です。

以上です。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） いつまで契約なんですか。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 平成30年2月28日まで、10カ月間の期間になっております。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） じゃあ、高城のほうはいかがなんでしょう。高城は……。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 高城は、ございません。前年度繰越金でございます。

○議長（片山正弘君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） それではわかりました。

もう1つですね、補正にはちょっと関係ないんですけども、総合運動公園の、何か大会あるときは臨時駐車場として松の杜の空き地、あの辺利用するというようなことでありまして、ことしは特に雨が多いたか、雨のときあそこのところたまたま利用して、もう泥だらけになると、車が。そういう中で、そういうイベントのときの駐車場の管理、砂でもなんでも入れてくださいませんかというようなことのご要望が、何人かに聞いたことがあるんですよ。そういうのを含めて、その辺対応できるかどうか。お願いしたいと思っておりますけれども。

○議長（片山正弘君） 千葉財務課長。

○財務課長（千葉繁雄君） 区有財産として、まず対応すべきかどうかということもありますので、ここではちょっと即答では申し上げられませんけれども、基本的には区有財産として管理している状況ですので、また、駐車場として使う主催者側の問題もあると思いますので、そこは今後の検討課題にさせていただきたいと思っております。（「検討してください」の声あり）

○議長（片山正弘君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第83号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第83号平成29年度松島町松島区外区有財産特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第84号 平成29年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

- 議長（片山正弘君） 日程第11、議案第84号平成29年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。2番赤間幸夫議員。

- 2番（赤間幸夫君） 2番です。

ちょっと、提案理由の中に、一番後段なんですけど、繰り越しをするものということで今回補正計上されているわけなんです。この時期で工事ボリューム等を見たときに、あと半年近く残して繰り越しありきでこういった補正を見込むという形は早過ぎるのではないかと、ボリューム的に見てもね。したがって、お伺いしたいのは、いわゆるトータル、工期として、工事行程工期としてどんな見方をするとこんな繰り越しを想定、最初から入るんですかね。それをちょっとお伺いしておきたいんですが。

- 議長（片山正弘君） 佐藤水道事業所長。

- 水道事業所長（佐藤 進君） 今回の補正で繰り越し決定ということで、今年度中の施工ということが可能じゃないかというお話かと思います。ただ、今回補正していただいた金額ということでございますが、事業のこれからの事務の進め方でございますが、金額が金額なもので、議会の議決を要する工事請負契約になってしまうということで、今回補正していただきましたら発注事務を進めて、今、このような状況ですけれども一回で落札すれば12月議会のほうに提案して議会の、工事の可決をいただきたいなというふうに思っているところでございます。その後、工事着手ということになりますけど、標準的には大体この金額であれば6カ月弱ぐらいでの工事施工で、準備工から含めてですけれども、なるのかなというふうに思われるんですが、いわゆる管渠部分の大口径の管ということで、受注生産部分もあるということで、今回の震災等、ほかの市町村の災害復旧・復興状況ということで、受注生産の部分も

若干納期が1カ月、2カ月ずれ込んでいるということも考えると、準備工を含めると7カ月ぐらいはかかるのかなというふうになりまして、同じ話になりますが、12月に議決をいただければ春、今年度いっぱいないし4月ごろまでは準備工にかかると。そして工事着手すれば二、三カ月ということで、提案理由で申し上げましたが、夏までには最下流部のマンホールの築造をしなければならないということで、当初からこのような計画を見込める場合、どうしても今年度中の完成が見込めないということで、今年度の今回の補正であわせて繰越明許を設定させていただいたところでございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 工事内容資料で見させてもらおうと、土工等二次製品でおおむね賄われて、今、お話出ましたけれどもその部分別枠で発注して進められると。それで、ちょっと、位置図から見ると、住宅地の中でも海沿いの日常生活に支障のない路線上の工事施工箇所何だろうなど見て取れますから、余り深く強く繰り越しありきかというふうには見れないわけなんですけれども、要は、こういった築造工事を工事として発注する場合には、もう既に前年度あるいは前年度後半でもうある程度委託かけて、積算も含めてですね、もう既に役場内部ではですね、終わっておるのかなというふうな捉え方をしていたんですね。そういったことの運びというのは、この29年度にはある程度予測して物事を進めているのではないのかなという思いから、私、質問させてもらったんですけれども、そうではないんですか。12月という見込みしているんですが。

○議長（片山正弘君） 佐藤水道事業所長。

○水道事業所長（佐藤 進君） こちらの現場のほうなんです、当初予算なりの予算で措置すれば、補正とかということではなく年度内に完成が見込めたんじゃないかというようなお話かと思います。確かに、私たちもこちらのというよりも、29年度の当初予算編成時に長田ポンプ場の関係もございましたので、12月、昨年の議決をいただきましたが、日本下水道事業団と町の管渠の部分の施工時期について協議させていただいたということでございます。必要であれば私たちも当初予算の計上という流れで進めようかなということで、予算編成の時期の11月、12月ということで、協議させていただいたんですが、事業団のほうから平成30年度の施工で大丈夫じゃないかということのお話がありました。そのお話としては、議決をいただいておりますが長田ポンプ場と役場の小梨屋ポンプ場あわせて事業団のほうから請負業者に発注しているということで、事業団のほうとしても同時並行で進めていくんじゃないかということで、それに伴って30年度の管渠の予算措置でいいんじゃないかということで回答は

したようです。しかしながら、御存じのとおり国道45号松島橋のかけかえ工事のほうで、小梨屋ポンプ場のほうはちょっと今ストップ状況で、長田ポンプ場のほうに請負業者も集中的に作業をしているということを踏まえると、長田ポンプ場の進捗のほうが予定よりもちょっと進んでいるということに伴って放流渠、事業団発注部分の放流渠と町発注部分の管渠のマンホールの取り合いの部分が来年の夏までにはちょっと終わらないと工事が進まないということで、大変申しわけございませんが今回補正させていただいて工事を進めるということでございます。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 赤間幸夫議員。

○2番（赤間幸夫君） 話の向きはわかりました。提案理由説明と補足でお話ししたとき、今、詳細にわたってお話いただいたのでわかったのであって、あらかじめそういったことはわかっていればこんな質問はしなくても済んだのかなと思っていますけれどもわかりました。そういった捉え方というのは大事ですので、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○議長（片山正弘君） 他にございますか。高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） この場所は私どもの地元でありますし、よく利用しているところなんです。これ今、赤間議員の質問に水道事業所長が答えられたんですが、実際これ工事始まると通行どめになると思うんですが、大体どれぐらいの期間を見ているのか、まずそれから伺いしたいと思います。

○議長（片山正弘君） 佐藤水道事業所長。

○水道事業所長（佐藤 進君） 工事期間的には、3カ月くらいで終わるかと思うんですけれども、実際準備工とか測量とか入って、ここの部分出入りができるかどうか調整は必要なんですけれども、春先ぐらいから夏ごろまでということで町では予定していますが、また詳細が決まりましたら付近住民の方とかそちらのほうに周知していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（片山正弘君） 高橋幸彦議員。

○7番（高橋幸彦君） 年内中じゃなければ、大体大丈夫だと思うんですが、ここを通られる方とか、私ら漁業者もそうなんですが、そちらとの協議を十分にさせていただいて、不便のないようにしていただきたいなと思っております。

それであと、このボックスカルバートを入れるところは町道というか、あれだと思いますけ

れども、ここが段差、所長もわかるとおり段差が著しくて、ロングボディのトラックとかが、言葉悪いですが、けつつけるというかそういうところなんですよね。ですから、今度ボックスカルバートになるし、ヒューム管理設するんでしょうけれども、ぜひ少しならかにしていただいて、通りやすくしていただきたいなと思っておりますので、工事始まる前にはいろいろ我々漁業者とも話あるでしょうから、それに協力したいとは思っていますので、ぜひ近づきましたらよろしくお願ひしたいなと思っております。

○議長（片山正弘君） 佐藤水道事業所長。

○水道事業所長（佐藤 進君） 先ほどの高橋幸彦議員から言われたように、道路の段差の件とか施工時期等につきましては、関係機関の方と綿密にちょっと打ち合わせしていきながら進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（片山正弘君） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第84号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第84号平成29年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第85号 工事委託に関する協定の締結について【仙石線高城町・手樽間高城こ線橋新設工事】

○議長（片山正弘君） 日程第12、議案第85号工事委託に関する協定の締結についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君） なしの声があり、討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第85号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（片山正弘君） 起立全員です。よって、議案第85号工事委託に関する協定の締結については、原案のとおり可決されました。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の会議を閉じ、散会いたします。

再開は、9月5日午前10時です。

大変ご苦労さまでした。

午後2時45分 散 会